

建物があつて、そこに通学可能な児童生徒が教室で教師によつて教育されるという觀念だけでは対応できなくなつた。

ものであり、ある一つの考え方や方法でもつて片付けることができないのが実態である。

これらの課題を整理し、解決への努力を重ねて、本県養護教育のいっそうの条件整備、内容充実に努めなければならぬ。

1、教育内容及び方法上の諸問題

軽、中度障害の教育内容、方法については、その成果がみられていると前述したが、これとじゅうぶんなものではなく、養護教育の近接領域諸科学技術の進歩はめざましいものがある。養護学校教育の義務制を契機に養護教育の全分野で教育内容、方法の改善を図り、充実した養護教育とするために実践研究が活発になされることを望みたい。

2、学校運営上の諸問題

(1) 教師の特性を生かした協力的指導

それが可能な限り、健常児と育すべきだという論も高まつてゐる。これは国際的な流れでもある。この考え方に対しても、いたずらに観念的、心情的立場で事を処するのではなく、分離教育と統合教育のどちらかの障害児の教育的、社会的実態に即してじゅうぶんながらすすめなければならぬ。

教育の場、教育形態、教育内容・方法の多様化を生み、養護教育界では関係者の間でそのやり方と巡って論議が交

者の間でそのあり方を巡って論議が交わされるであろうし、そうあってもういたいものである。

新しい教育分野である養護教育にあつては、より良いそのあり方を求めて

さおきもたる意見のあることは当然である。千差万別の教育対象兒であつてみれば、これに応する適切な教育は、千差万別の教育のあり方を創造しなければならないことは論をまたない。

養護教育は、その対象の複雑性から
いつて、なかなか簡単にわりきれない

く情報交換が養護教育を実のあるものにするか否かを決する重要な時期になるものと思われる。

教育は制度をつくり、施設、設備を整えれば良いというものではない。養護学校教育の義務制施行は、制度的に義務教育の完成であるが、これは到達点ではなく、むしろ出発点と考えるべきであろう。

度、その成果はみられている。
養護学校教育の義務制施行によつて
学校教育は重度、重複障害児を受け入れ
ることになつたが、過去に経験する
ことの少なかつたこの対象児に対する
教育内容、方法の開発は、今後の重要な
な課題の一つである。
このようないくつかの支援のうち、
言語理解等、生活の基本にかかる課題
は、この児童の問題を解決するうえで、

(三) 本県養護教育の今後の課題

度、その成果はみられている。
養護学校教育の義務制施行によつて
学校教育は重度、重複障害児を受け入れ
されることになつたが、過去に経験する
ことの少なかつたこの対象児に対する
教育内容、方法の開発は、今後の重要な
課題の一つである。

このような対象児は、食事、排せつ
言語理解等、生活の基本にかかる課
題も乳幼児教育の段階からスタートし
なければならぬし、医療等と深いか
わりをもちながら教育をすすめる必
要があつた。

要のあるものもある。
これらの教育対象児に、何をどのよう
に教育すれば、その発達を促すこと
ができるかという命題の究明のために
は、その行動をどうとらえ、その発達
課題をどうどう察するかが出発点とな

2、学校運営上の諸問題

(1) 教師の特性を生かした協力的指導

学校における教育がよりいつそう効果的に行われるためには、各教師の指導技術の向上を図ることはたいせつであるが、多様な知識や技術を必要とする養護教育にあっては、教師の特性を生かした協力的指導体制を組んで指導の効果を高めることが要請される。

これについては既に各学校で実践されているが、事前研究の不足や各教師のこの体制へのふなれなどから期待した効果が得られないようである。

学校の全教師がそれぞれの特性を生かして協力指導できる体制確立のための研究が必要である。

(2) 施設、病院との連携

このためには、精神医学の基礎知識及び人間の発達に関する諸科学の知識の吸収、教育、養育、療育の実践研究の情報収集や教材教具の絶えざるくふうが必要である。

本県の盲、聾、養護学校は、その多くが児童福祉施設、病院と提携している。家庭と学校が子供の教育について

本県の盲、聾、養護学校は、その多くが児童福祉施設、病院と提携している。家庭と学校が子供の教育について